

- 2000年以降、更なる貿易自由化に向け、WTO農業交渉が行われている。我が国は「多様な農業の共存」を基本理念とし、輸出国と輸入国のバランスの取れた貿易ルールの確立を主張。
- しかしながら、我が国のコメの輸入についても、大幅な関税削減か、あるいはMA米数量の拡大が求められている。

○ WTO交渉の経緯

2000年3月 農業交渉開始

2001年11月 ドーハ閣僚会議(ドーハ・ラウンド立ち上げ)

2004年7月 枠組み合意

- ・ 原則として全ての品目(「一般品目」)について、大幅な関税削減
- ・ 一部の特にセンシティブな品目(「重要品目」)について、一般品目より低い関税削減と、関税割当の拡大の組み合わせで、市場アクセスを改善 等

現在 枠組み合意を踏まえて、「モダリティ」(関税削減率、重要品目の数、関税割当の拡大幅等のルール)について交渉中

(今後の見通し:モダリティ合意 → 譲許表交渉(個別の品目毎の関税率等を決定) → 最終合意)

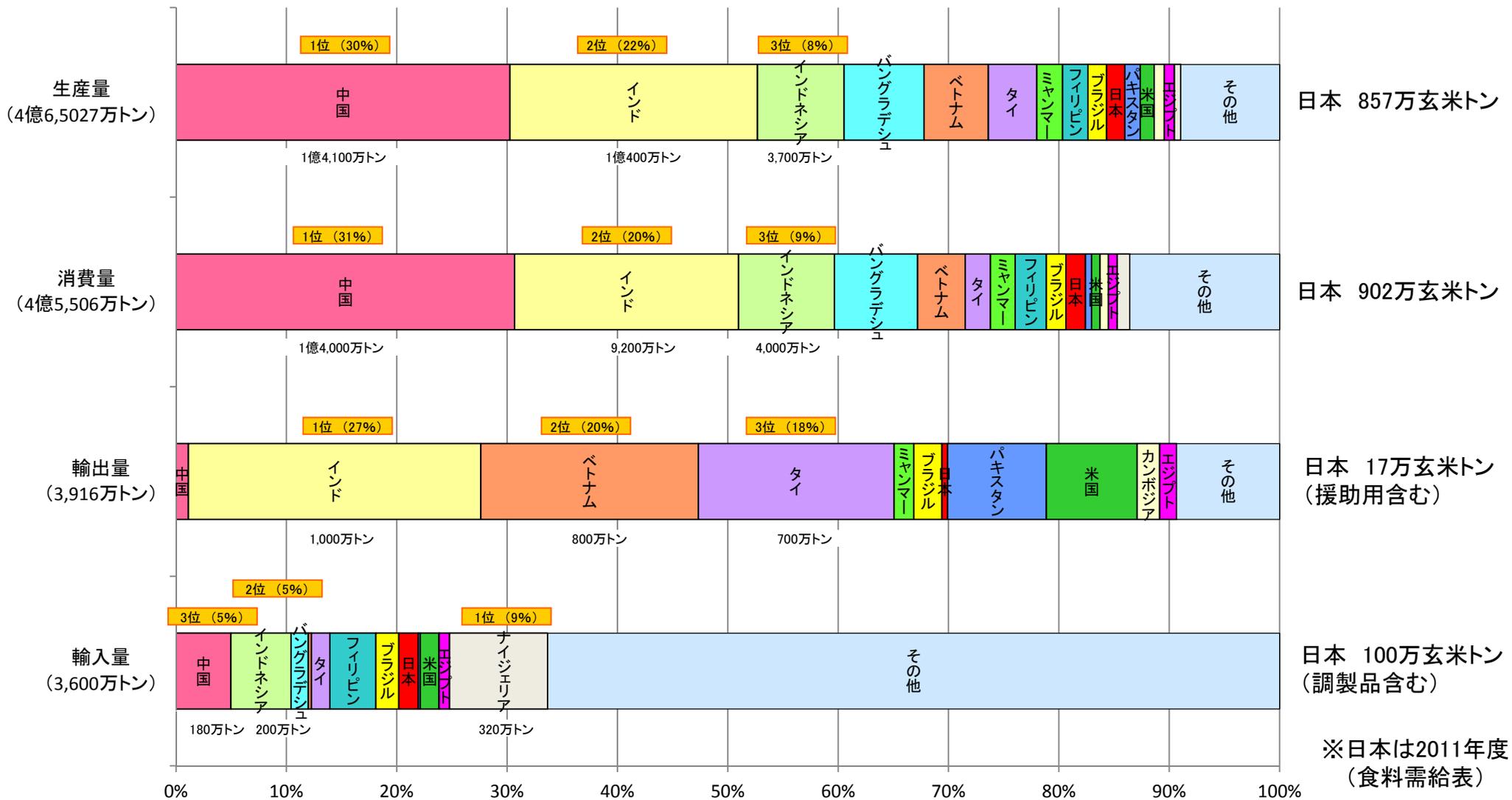
○ WTO農業交渉議長のモダリティ案(平成20年12月6日)を我が国のコメに当てはめた試算

	現在	「一般品目」とした場合	「重要品目」とした場合
関税 (枠外税率)	341円/kg (従価税換算値778%)	大幅に削減 (70%カット →102円/kg)	一般品目より緩やかに削減(以下の3パターンから選択) ①70%の2/3カット→182円/kg ②70%の1/2カット→222円/kg ③70%の1/3カット→261円/kg
関税割当 (MA米の数量)	77万トン	拡大なし (77万トンのまま)	上記の3パターンに応じ拡大 ①国内消費量の3%(約28万トン)+ α 拡大 ②国内消費量の3.5%(約33万トン)+ α 拡大 ③国内消費量の4%(約37万トン)+ α 拡大

注1:「重要品目」とした場合の関税割当拡大幅は、基本は①は3%、②は3.5%、③は4%だが、関税削減後の関税率(従価税換算値)が100%超であれば0.5%追加。
[更に、一般品目で関税削減後に関税率100%超の品目がある場合や重要品目の数の追加に伴う拡大があり得る。]
注2:「重要品目」とした場合の関税割当拡大数量は、需給表等による国内消費量('03-'05平均)を基にした試算値。

(参考1) 世界の米需給の現状(主要生産国、輸出国等)

- 世界の米生産量は4.7億トン(うち日本は2%)。第1位は中国(1.4億トン)で全体の30%を占める。
- 世界の米の輸出量は、4千万トン。このうち、第1位はインドで全体の約3割を占め、ベトナム、タイと続いている。



※日本は2011年度 (食料需給表)

出典: 「PS&D」(米国農務省)(2011/12年度、精米ベース) (2013年2月時点)

(参考2) 米輸出国の動向

- 米の生産に占める貿易の割合(貿易率)は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。
- 我が国は、輸出大国であるタイや、中国、米国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを入力。

中国

- ・ 世界最大のコメ生産国。短粒種だけで、我が国の約6倍の生産量があるとみられる。
- ・ 現在、日本向けは東北3省の短粒種が中心。日系企業の投資等により品質向上。

米国

- ・ コメは、南部の一部とカリフォルニアで生産。
- ・ 大規模経営による商業的農業。国内消費が少なく、輸出に関心(生産の約半分を輸出)。
- ・ 現在、日本向けはカリフォルニアの短・中粒種。

タイ

- ・ 長年、世界第1位のコメ輸出国であり、生産の約半分を輸出(2011/12年度は第3位)。
- ・ 日本向けにも長粒種を輸出。

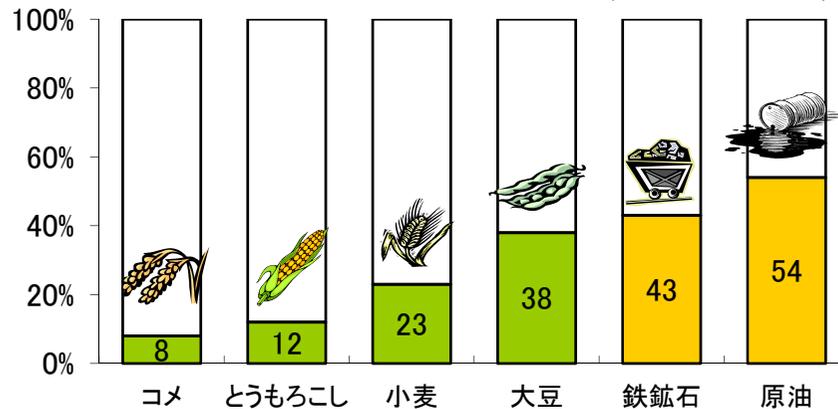
ベトナム

- ・ 世界第2位のコメ輸出国(2011/12年度)。価格はタイより安い。
- ・ 日本向けの輸出実績あり。

豪州

- ・ 主に中粒種を生産し、日本にも輸出。
- ・ 生産量は、大旱魃(2006年)で大きく減少したが、近年回復。

○ 主な農産物の貿易率



出典: コメ、とうもろこし、小麦、大豆は、「PS&D」(米国農務省)(2011/12)

鉄鉱石は、「Steel Statistical Yearbook 2012」(世界鉄鋼協会)(2010年の数値)

原油は、「KEY WORLD ENERGY STATISTICS 2012」(国際エネルギー機関)(2010年の数値)

注: 貿易率=世界の輸出量/世界の生産量×100

○ コメの国際価格(タイ米輸出価格)の推移



ベトナムやインドの輸出規制等により需給が逼迫し、価格が急騰

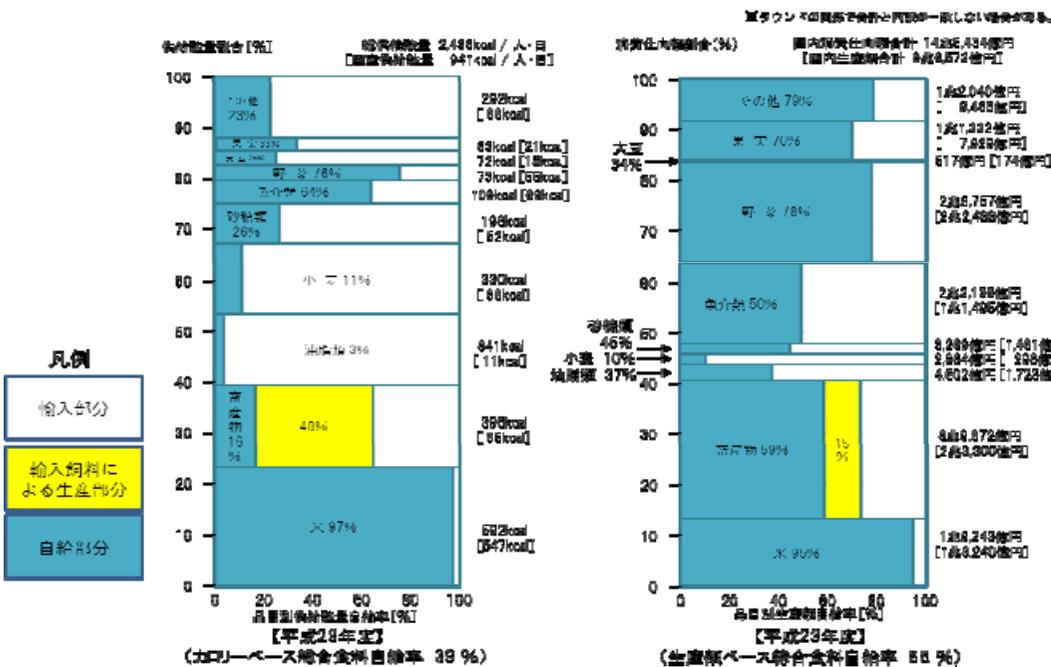
出典: タイ国貿易取引委員会

注: うるち精米長粒種2等相当の月初価格

(参考3) 我が国におけるコメ

- コメの国内生産(稲作と水田)は、我が国の食料安全保障、食生活、農業・農村、国土・環境などに不可欠のもの。日本人の歴史・文化とも密接な関係。
- 一方、日本のコメ消費量が減少する中で、コメの需給調整を実施。

○ 我が国の食料自給率(平成23年度)



農産物市場の開放と食料の輸入依存が進む中で、コメの100%近い自給は、先進国の中で最低レベルである我が国の食料自給率を支える、食料安全保障の要。(国産供給熱量(カロリー)の60%、国内生産額の19%がコメ。)

○ 我が国におけるコメの重要性

- 国民の主食であり、食文化の基礎
〔国産米は品質も高く、日本人の嗜好に最適。ご飯、おむすび、寿司などの他、もち、和菓子(例、団子、白玉)、米菓(例、せんべい、あられ)、日本酒などの原材料。祝事や年中行事には赤飯、鏡餅、柏餅など。〕
- 農業生産・農村経済の中核
〔農業生産額の2割がコメ。全耕作地の半分以上が水田。全販売農家の8割が稲作。〕
- 稲作や水田の有する多面的機能
〔国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料などの供給の機能以外の多面にわたる機能のこと(食料・農業・農村基本法第3条)。〕
- 日本人の歴史や文化と密接な関係
〔稲作の始まりにより社会(ムラ)・国家(クニ)が成立。江戸時代の各藩はコメの生産量で表され(石高制)、税もコメ(年貢)。豊作への感謝と祈りが、祭りの起源。稲作での共同作業は、日本の組織文化の基礎。〕

○ 我が国におけるコメ需給の変化

- ・ 一人当たり年間コメ消費量(精米):
118kg(S37(ピーク時)) → 57.8kg(H23)
- ・ コメの需要量(国内消費仕向量)(玄米):
1,341万トン(S38(ピーク時)) → 902万トン(H23)
- ・ 国産米の生産量(玄米):
1,445万トン(S42(ピーク時)) → 857万トン(H23)

51 商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移

- 2012年の輸出数量は2,202トン（対前年比3%増）、輸出金額は約7億3千万円（同6%増）となった。
- 2013年1月の輸出数量は192トン（対前年同期比90%増）、輸出金額は約6千万円（同83%増）となっている。

	2008年		2009年		2010年		2011年		2012年		2013年 (1月)	
	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円	数量 トン	金額 百万円
輸出合計	1,294 (+38%)	641 (+21%)	1,312 (+1%)	545 (-15%)	1,898 (+45%)	691 (+27%)	2,129 (+12%)	683 (-1%)	2,202 (+3%)	726 (+6%)	192 (+90%)	62 (+83%)
香港	341	172	481	206	654	249	779	256	916 (+18%)	299 (+17%)	69 (+44%)	22 (+41%)
シンガポール	173	81	185	79	334	126	598	183	668 (+12%)	208 (+14%)	63 (+133%)	19 (+127%)
台湾	453	168	333	115	271	95	183	66	154 (-16%)	50 (-25%)	2	1
オーストラリア	22	4	36	10	125	32	157	38	130 (-17%)	34 (-10%)	36 (+3,500%)	9 (+1,274%)
ドイツ	1	5	7	4	50	14	55	15	50 (-9%)	14 (-2%)	2 (-85%)	1 (-82%)
イギリス	9	18	26	15	36	14	57	17	48 (-16%)	18 (+5%)	4 (+0%)	1 (-12%)
ロシア	63	28	10	4	52	14	49	13	41 (-16%)	11 (-18%)	0	0
中国	90	52	30	14	96	43	0	0	34	14	0	0
アメリカ	26	49	17	28	39	25	46	24	29 (-37%)	16 (-33%)	4	2 (+272%)
タイ	7	8	4	6	13	7	13	6	19 (+46%)	8 (+35%)	1	1
その他	109	55	183	64	228	73	192	65	113 (-41%)	54 (-17%)	11 (+38%)	7 (+68%)

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）

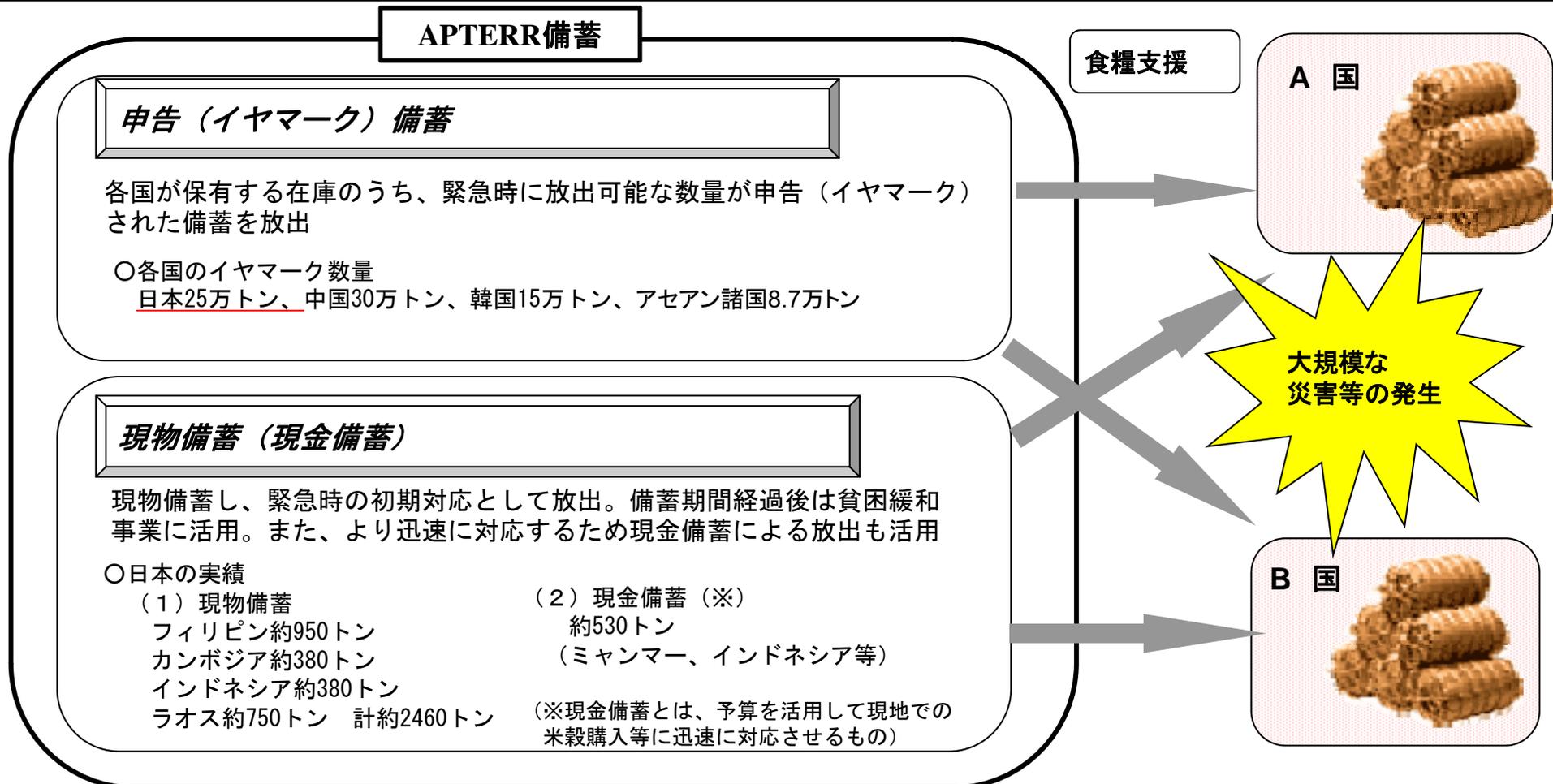
注1：（ ）内は対前年同期増減率である。

注2：「その他」に含まれる国は、2012年についてはモンゴル、マカオ、フランスなど6ヶ国。

注3：数量は1トン未満、金額は20万円未満は計上されていない。

52 ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)の概要

- 東アジア地域(ASEAN10カ国、日本、中国、韓国)における食料安全保障の強化と貧困の撲滅を目的とし、大規模災害等の緊急時に備えるもの
- 2004年から2010年2月まで「東アジア緊急米備蓄(EAERR)パイロット・プロジェクト」として試験事業を実施
- 2010年3月に、恒久的な組織の創設を目指し、ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)の準備段階へ移行
- 2011年10月のAMAF+3農林大臣会合で、APTERR協定の採択・署名を実施
- 2011年10月に、タイの洪水被害に対してAPTERR事務局が実施する緊急支援(5万ドル)を我が国はドナー国として承認
- 2012年7月に、APTERR協定が発効
- 2012年12月に、フィリピンの台風に対してAPTERR事務局が実施する緊急支援(20万ドル)を我が国はドナー国として承認



53 東日本大震災を踏まえての災害時に対応した備蓄の検討

精米備蓄実証事業（25年度概算決定額：30(25)百万円(特会)）

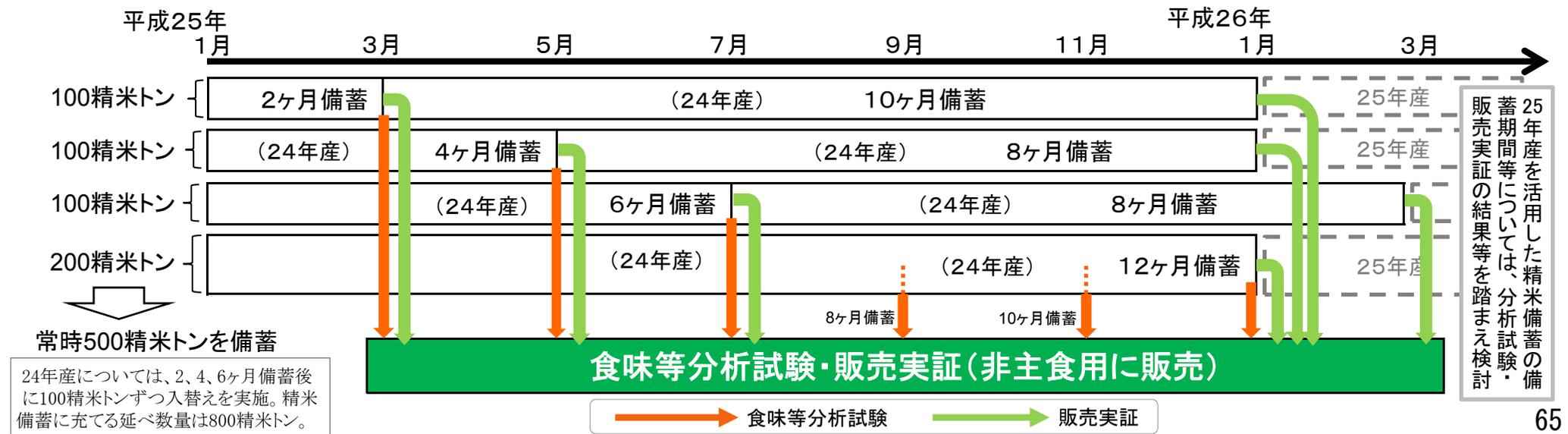
- 《背景》
 - ・東日本大震災発生後に、被災地から応急食料としての精米の供給要請
 - ・大消費地である首都圏において一時的に米の品薄状態が発生
- 《課題》
 - ・大規模災害への備えとして、一定量の精米のストックが必要
 - ・大規模災害発生直後に大都市圏で発生が想定される需要増加・精米供給能力の低下に対応する体制の確保が必要

《実証事業の概要》

- 平成24年度より、政府が買入れる備蓄米の一部を活用して試験的に精米形態での備蓄を実施。
 - ・備蓄量：500トン(東日本大震災発生～4月20日までの被災地向精米供給量に相当)
 - ・実施主体：政府所有米穀の販売等業務の委託を受けた民間団体等
- 併せて食味等分析試験及び販売実証(非主食として販売)を行うことにより、今後のより効率的な精米備蓄の可能性を検証。

《事業の実施スキーム》

◇ 食味等分析試験は備蓄開始後2ヶ月おきに実施。販売実証は備蓄用精米の入替えを考慮し、以下のスケジュールで実施予定。
 (大規模災害が発生した場合は、本来の目的どおりに被災地等に供給。)



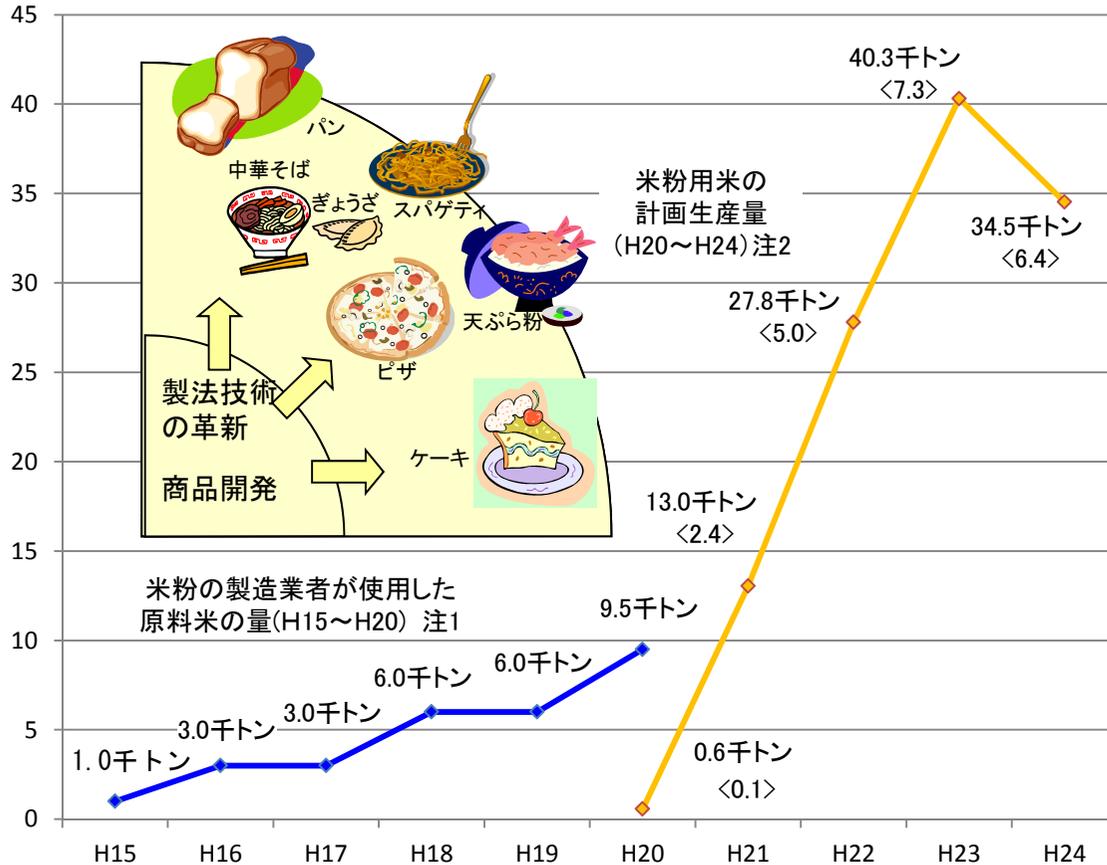
24年産については、2、4、6ヶ月備蓄後に100精米トンずつ入替えを実施。精米備蓄に充てる延べ数量は800精米トン。

54 米粉用米の動向

- パン用・麺用等について米粉の利用促進を図っており、地域・中小企業の取組みに加え大手企業も取組みはじめたことからこれまで順調に増加してきたが、平成24年度の米粉用米の生産量は一部大手需要者において在庫調整等が行われた結果、約35千トンに減少。
- また、米粉パンを学校給食で導入した学校は、平成22年度で16,166校と給食実施校の約5割に増加。

○ 米粉用米の計画生産量の推移

単位：千トン



< >内の数字は米粉用米の作付面積(単位：千ha)

注1：地方農政事務所等による製粉業者等からの聞き取り

注2：農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

○ 都道府県別の米粉用米の計画生産量の状況 (H24)

	計画生産量 (千トン)	作付面積 (千ha)
新潟県	13.1	2.4
栃木県	3.7	0.7
秋田県	3.0	0.5
埼玉県	1.5	0.3
宮城県	1.2	0.2
山形県	1.2	0.2
熊本県	1.1	0.2
富山県	1.1	0.2
群馬県	0.9	0.2
福岡県	0.8	0.2
岡山県	0.8	0.2
岩手県	0.6	0.1
...
全国合計	34.5	6.4

注：農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

○ 米粉パンの学校給食導入状況

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
米粉パン学校給食導入校数(校)	4,067	6,063	7,836	8,067	8,960	12,221	16,166
給食実施校数(校)	31,902	31,662	31,476	31,362	31,140	31,001	30,762
米粉パン導入の割合	13%	19%	25%	26%	29%	39%	53%

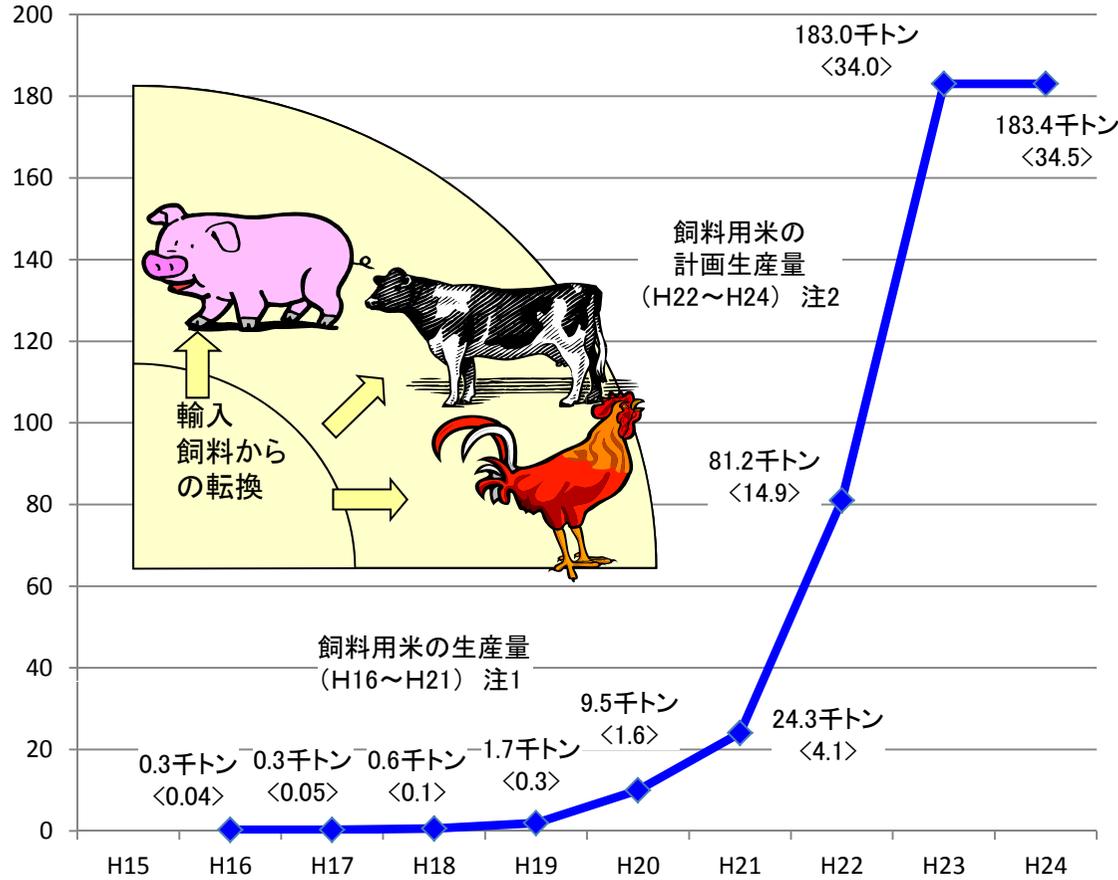
注：農林水産省調べ

55 飼料用米の動向

○ 飼料用米の作付面積は、主食用米等からの転換により順調に拡大してきたが、平成24年度については、主食用米等からの転換も一巡したことから微増(102%)。

○ 飼料用米の計画生産量の推移

単位:千トン



< >内の数字は飼料用米の作付面積(単位:千ha)

注1: 農林水産省畜産振興課調べの作付面積に、単収590kg/10aを乗じて算出

注2: 農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

○ 都道府県別の飼料用米の計画生産量の状況 (H24)

	計画生産量 (千トン)	作付面積 (千ha)
栃木県	22.2	4.1
青森県	17.2	3.0
山形県	14.8	2.5
岩手県	10.8	2.0
宮城県	10.1	1.9
新潟県	10.0	1.9
秋田県	8.7	1.5
茨城県	6.7	1.3
千葉県	6.0	1.1
熊本県	5.9	1.1
...
全国合計	183.4	34.5

注: 農林水産省調べ(新規需要米取組計画認定結果から抜粋)

56 新規需要米等の用途別取組状況(平成20年産～24年産)

用途区分	平成20年産		平成21年産		平成22年産		平成23年産		平成24年産	
	計画生産量(トン)	作付面積(ha)								
米粉用米	566	108	13,041	2,401	27,796	4,957	40,311	7,324	34,521	6,437
飼料用米	8,020	1,410	23,264	4,123	81,237	14,883	183,033	33,955	183,431	34,525
WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	—	9,089	—	10,203	—	15,939	—	23,086	—	25,672
バイオエタノール用米	2,426	303	2,314	295	2,940	397	2,998	415	2,793	450
輸出用米	391	74	926	164	2,184	388	1,626	287	2,524	454
その他 (わら専用稲、青刈り用稲等)	982	1,330	1,108	956	694	508	852	501	857	553
合計	12,386	12,314	40,654	18,142	114,851	37,072	228,820	65,569	224,127	68,091

注1:WCS用稲、わら専用、青刈り用稲については子実を採らない用途であるため計画生産量はなし。

注2:平成24年産は、需給調整カウントとなる新規需要米の取組として認定を受けた平成24年10月15日現在の値。

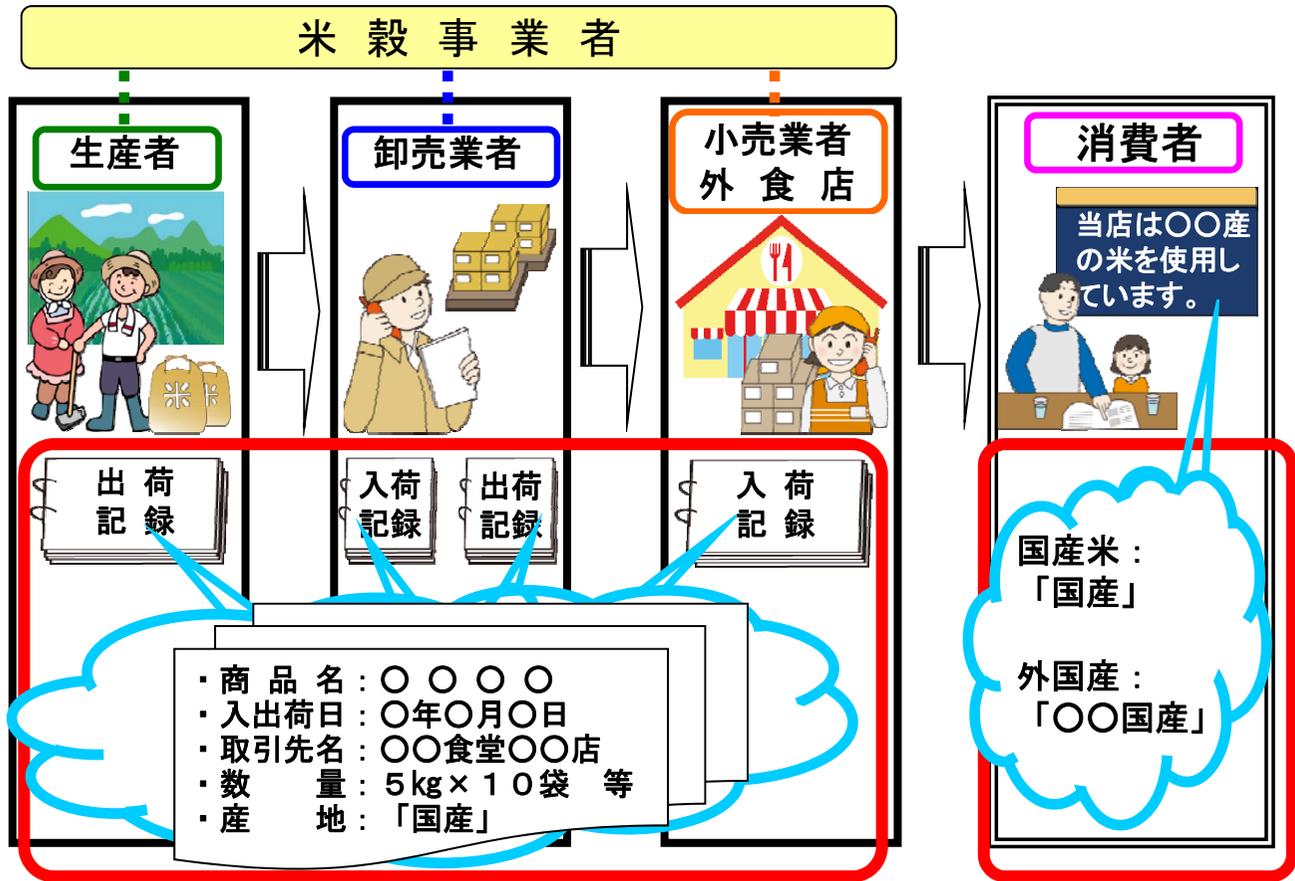
注3:なお、ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考)

加工用米	149,048	27,332	141,168	26,126	212,829	39,327	154,555	28,137	182,158	33,092
------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------

※加工用米の数量については、平成20～23年産は実績値。平成24年産は需給調整カウントとなる加工用米の取組として認定を受けた平成24年10月15日現在の値。

57 米トレーサビリティ法の概要



米穀事業者

生産者を含め、対象品目の販売、輸入、加工、製造又は提供の事業を行う全ての者。

- 対象品目等**
- ・米穀(玄米・精米等)
 - ・米粉や米こうじ等の中間原材料
 - ・米飯類
 - ・もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりん
- ※産地情報伝達については、飼料用・バイオエタノール用に供される物は除く。

法律公布(平成21年4月24日)

↓

トレーサビリティの施行(平成22年10月1日)

↓

産地情報の伝達の施行(平成23年7月1日)

トレーサビリティ

問題が発生した場合の流通ルートの手速やかな特定と回収

産地情報の伝達

米穀等の産地情報を一般消費者にまで伝達

取引記録の虚偽記載等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。

事業者間で、虚偽の産地情報伝達等の違反があった場合には、50万円以下の罰金。
 一般消費者に対し産地情報伝達の違反があった場合には、勧告・命令(当該命令に従わなかった場合には、50万円以下の罰金)。

58 玄米及び精米品質表示基準の見直しの理由及び内容

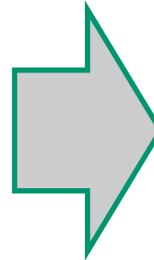
○見直しの理由及び内容

平成23年7月から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（以下「米トレーサビリティ法」という。）に基づき、米及び米加工品を対象に消費者への原料米の産地情報の伝達が義務化されました。

改正前の玄米及び精米品質表示基準では、農産物検査法に定める検査を受けていない玄米を原料とした精米などには、都道府県名等の産地表示ができませんでしたが、米トレーサビリティ法に基づき都道府県名等の産地情報の伝達が義務化されたことに伴い、このような場合でも都道府県名等が表示できるよう改正されました。

改正前の表示例

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産			10割
	〇〇県産			8割



改正後の表示例

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	複数原料米			
	国内産			10割
	〇〇県産 △△県産(産地未検査)			8割 2割

農産物検査等による産地の証明がされていない米穀について、米トレーサビリティ法により伝達された産地情報に基づき、産地名に「△△県産(産地未検査)」と記載できるよう改正されました。

	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	未検査米			
	国内産			10割

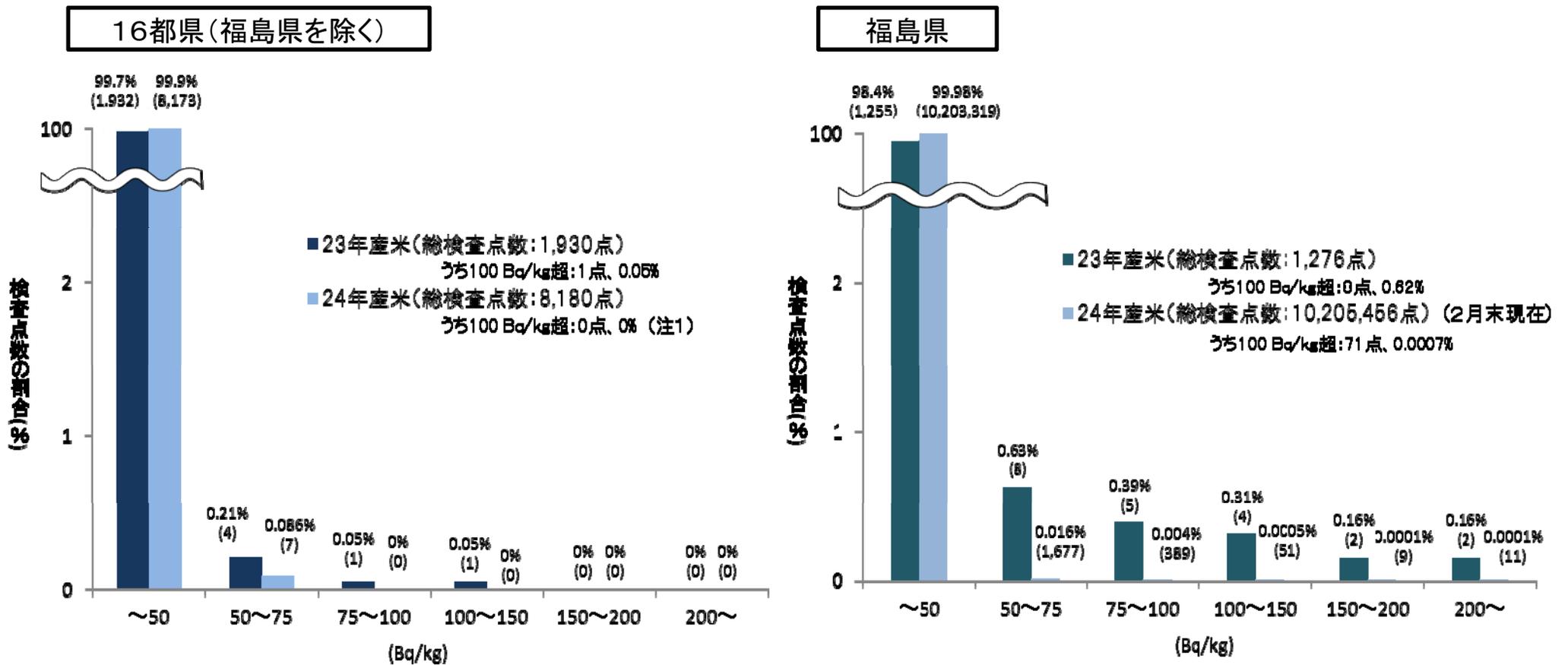


	産地	品種	産年	使用割合
原料玄米	未検査米			
	国内産			10割
	△△県産(産地未検査)			10割

59 24年産米の放射性物質の検査結果

- 24年産米の放射性セシウム濃度は、23年産米に比べて全体的に低減。
- カリ施肥など放射性物質の吸収抑制対策の効果が見られた一方で、対策を徹底していなかったことにより基準値を超過した事例が散見された。

23年産米と24年産米の放射性セシウム濃度分布(割合)



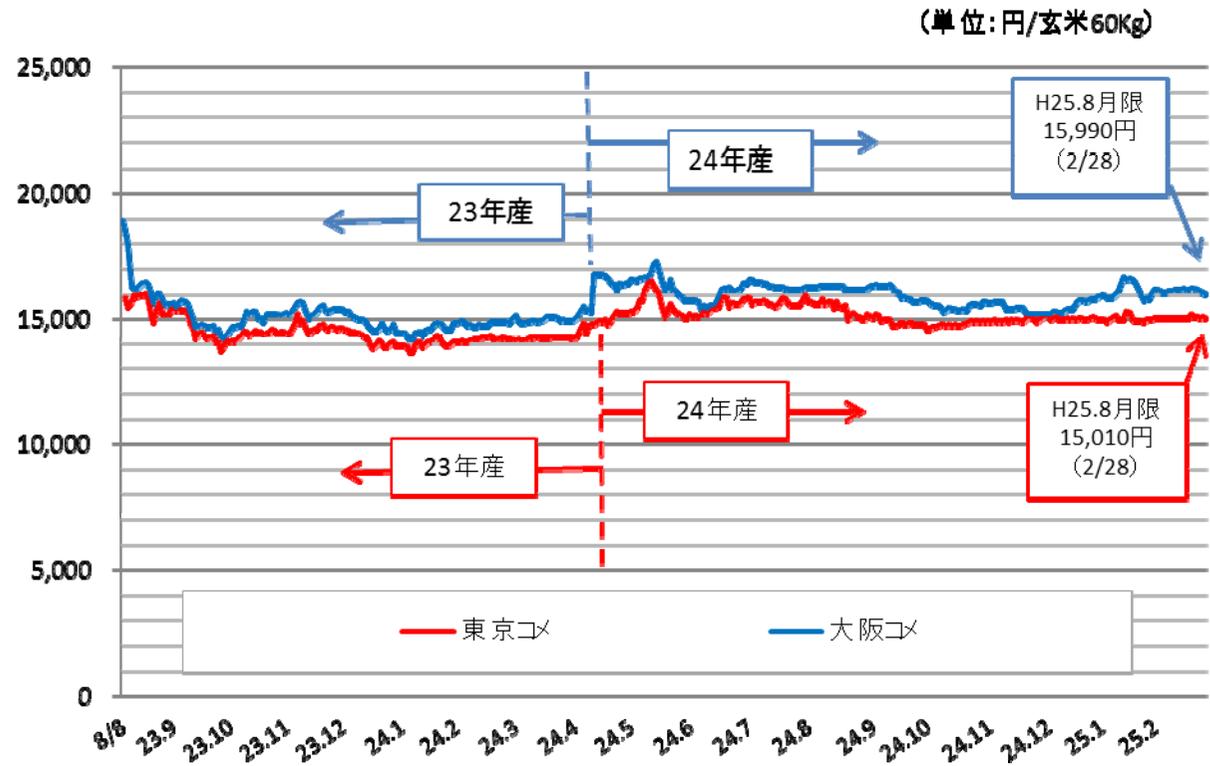
(注1) 放射性物質検査の終了後、宮城県栗原市旧沢辺村で生産された米13袋(同一農家)の自家用米から基準値を超える放射性セシウム(最高値240 Bq/kg)を検出。

(注2) かつこ内の数値は検査点数。

(注3) 23年産米のデータは本調査、24年産米のデータは全袋検査のもの。

60 米の先物取引の試験上場の動向①

○価格の推移(期先限月の終値)



(参考)各月末時点での期先限月の終値

(単位:円/玄米60Kg)

		東京コメ	大阪コメ
23年産	平成23年8月	15,340	15,580
	9月	14,100	14,380
	10月	14,450	15,170
	11月	14,610	15,380
	12月	13,930	14,410
	平成24年1月	14,040	14,850
	2月	14,150	15,000
24年産	3月	14,150	14,910
	4月	15,260	16,410
	5月	15,060	15,730
	6月	15,850	16,420
	7月	15,960	16,270
	8月	15,100	16,290
	9月	14,800	15,770
	10月	14,900	15,700
	11月	15,120	15,180
	12月	15,000	15,900
平成25年1月	15,000	15,990	
2月	15,010	15,990	

注:平成25年2月28日現在。

注1:東京コメは東京受渡しの関東(茨城、栃木、千葉)コシヒカリ、大阪コメは大阪受渡しの北陸(石川、福井)コシヒカリの価格。いずれも1等、消費税抜き、運賃及び包装代を含む。

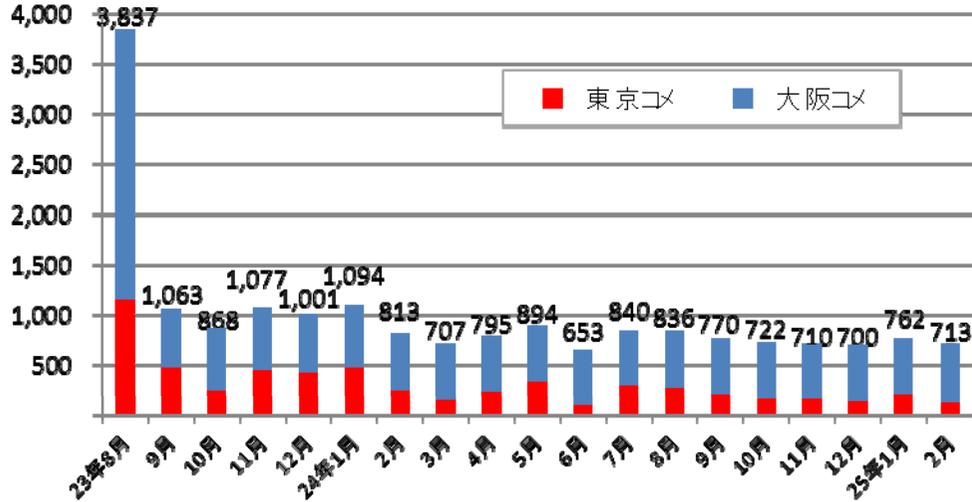
注2:期先限月とは、現物受渡や売買取引の期限が、その時点から最も先となる月。

注3:平成25年2月12日に、東京穀物商品取引所の農産物市場は、大阪堂島商品取引所(米穀)及び東京商品取引所(一般大豆、とうもろこし、小豆及び粗糖)に移管されている。

60 米の先物取引の試験上場の動向②

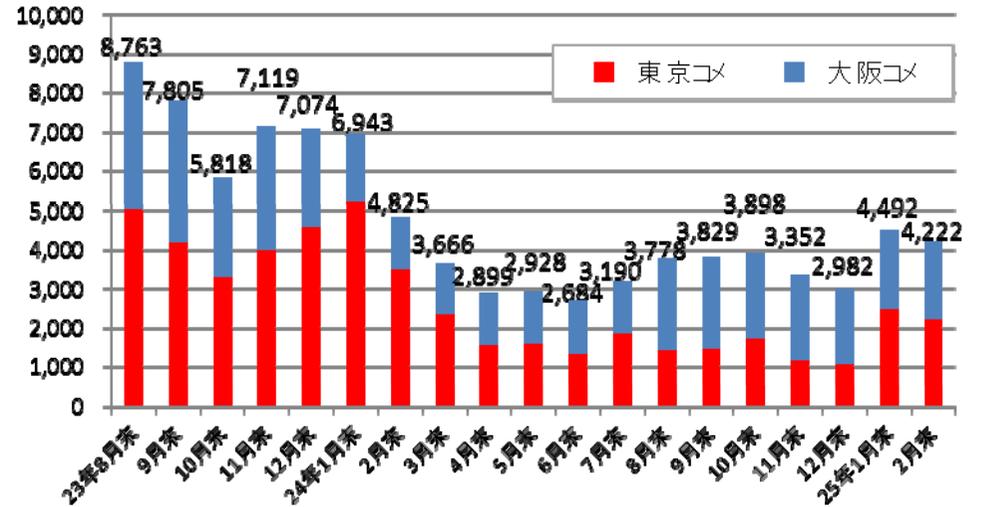
○1日平均出来高の推移

(単位:枚)



○取組高の推移

(単位:枚)



(参考)米と他の商品(東京商品取引所)の1日平均出来高

(単位:枚)

	米穀		とうもろこし	大豆	小豆	粗糖
	東京コメ	大阪コメ				
23年8月	3,837	2,687	3,061	3,231	393	234
9月	1,063	595	3,026	3,493	365	166
10月	868	632	2,602	3,193	309	150
11月	1,077	640	2,303	2,722	467	244
12月	1,001	581	1,978	2,080	337	140
24年1月	1,094	623	1,824	1,748	443	188
2月	813	573	2,599	2,107	547	65
3月	707	557	1,921	1,992	585	150
4月	795	566	1,816	2,076	599	51
5月	894	565	1,545	1,686	592	74
6月	653	557	2,970	3,247	488	53
7月	840	556	7,626	7,611	240	86
8月	836	576	6,122	3,277	141	36
9月	770	564	4,119	2,514	198	63
10月	722	555	3,485	1,630	134	73
11月	710	549	1,940	1,233	169	145
12月	700	558	1,937	1,406	131	284
25年1月	762	557	2,196	1,259	123	202
2月	713	585	2,375	2,077	135	17

(参考)米と他の商品(東京商品取引所)の月末取組高

(単位:枚)

	米穀		とうもろこし	大豆	小豆	粗糖
	東京コメ	大阪コメ				
平成23年8月末	8,763	3,738	30,991	31,975	3,785	7,503
9月末	7,805	3,620	25,853	26,034	3,641	6,392
10月末	5,818	2,540	25,033	24,752	3,097	5,840
11月末	7,119	3,142	25,486	26,983	2,799	4,839
12月末	7,074	2,518	24,695	25,580	2,719	4,822
平成24年1月末	6,943	1,748	25,041	21,279	3,408	2,123
2月末	4,825	1,346	24,535	18,851	3,634	1,877
3月末	3,666	1,314	23,320	18,783	3,278	3,090
4月末	2,899	1,338	24,209	19,592	4,303	3,009
5月末	2,928	1,353	24,431	18,243	5,167	2,978
6月末	2,684	1,358	20,206	22,226	4,148	3,046
7月末	3,190	1,347	26,438	35,337	3,229	2,442
8月末	3,778	2,378	28,723	33,246	2,346	2,462
9月末	3,829	2,368	28,159	24,855	1,376	2,287
10月末	3,898	2,195	27,373	25,123	1,521	2,721
11月末	3,352	2,215	24,755	23,602	1,052	2,351
12月末	2,982	1,915	22,290	19,495	1,304	3,942
平成25年1月末	4,492	2,019	21,928	16,178	1,493	393
2月末	4,222	2,021	16,746	15,934	1,730	463

注1: 出来高とは、市場において成立した売買契約の数。

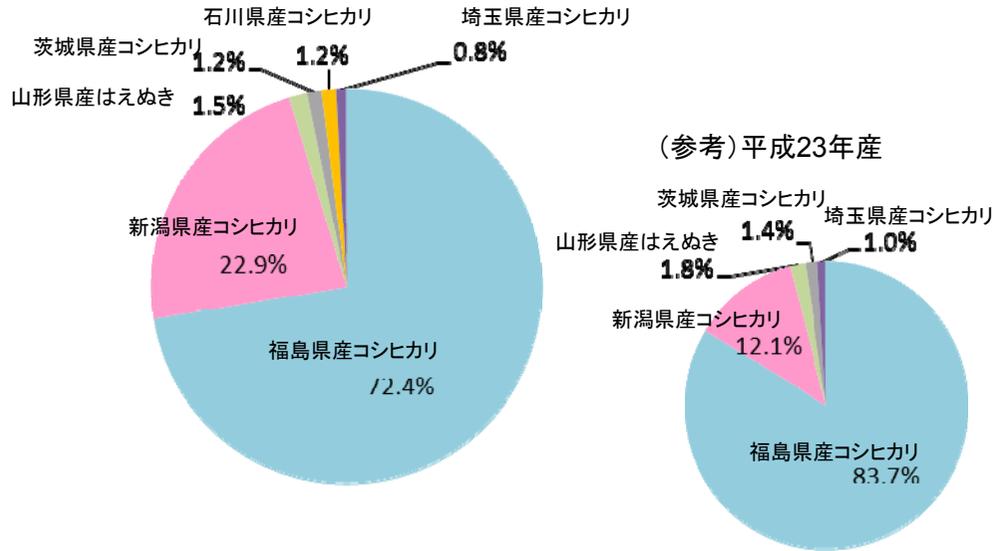
注2: 取組高とは、市場において成立した売買契約(将来売買する約束)のうち、まだ現物受渡や売り(買い)戻しが行われず、市場に残っている売買契約の数(売り買いセットで1枚とカウント)。

注3: 米については、東京コメは1枚6トン、大阪コメは1枚3トン。他の商品については1枚はとうもろこしは50トン、大豆は10トン、小豆は2.4トン、粗糖は10トン。ただし、粗糖は2013年11月以降は50トン。

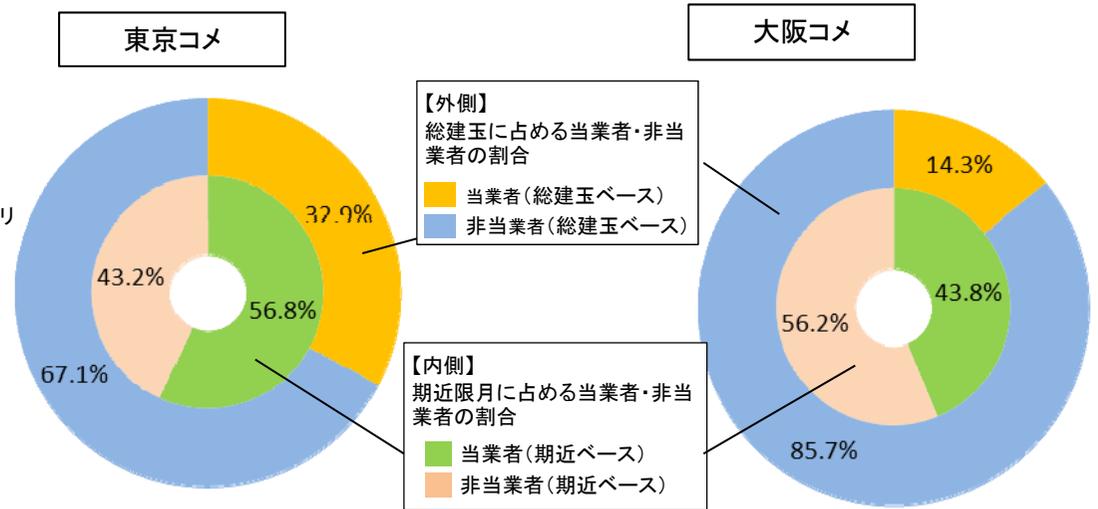
注4: 平成25年2月12日に、東京穀物商品取引所の農産物市場は、大阪堂島商品取引所(米穀)及び東京商品取引所(一般大豆、とうもろこし、小豆及び粗糖)に移管されている。

60 米の先物取引の試験上場の動向③

○現物受渡量



○取引参加者の割合(各月末平均値)



銘柄	取引枚数(玄米重量)		
	東京コメ	大阪コメ	合計
コシヒカリ(福島県産)	334枚 (2,004トン)	295枚 (885トン)	629枚 (2,889トン)
コシヒカリ(新潟県産)	116枚 (696トン)	72枚 (216トン)	188枚 (912トン)
はえぬき(山形県産)	10枚 (60トン)	-	10枚 (60トン)
コシヒカリ(茨城県産)	8枚 (48トン)	-	8枚 (48トン)
コシヒカリ(石川県産)	-	16枚 (48トン)	16枚 (48トン)
コシヒカリ(埼玉県産)	-	11枚 (33トン)	11枚 (33トン)
平成23年8月8日以降の累積値	468枚 (2,808トン)	394枚 (1,182トン)	862枚 (3,990トン)

		東京コメ		大阪コメ	
		当業者	非当業者	当業者	非当業者
各月末平均値	総建玉に占める割合	32.9%	67.1%	14.3%	85.7%
	期近限月に占める割合	56.8%	43.2%	43.8%	56.2%
平成24年12月末	総建玉に占める割合	73.6%	26.4%	13.3%	86.7%
	期近限月に占める割合	96.8%	3.2%	28.6%	71.4%
平成25年1月末	総建玉に占める割合	41.9%	58.1%	14.8%	85.2%
	期近限月に占める割合	90.3%	9.7%	80.6%	19.4%
2月末	総建玉に占める割合	15.5%	84.5%	15.1%	84.9%
	期近限月に占める割合	79.2%	20.8%	83.3%	16.7%

注:平成25年2月末までの累積値。

- 注1:取引所において把握している当業者・非当業者の割合。
- 注2:総建玉とは、市場において成立した売買契約のうち、まだ現物受渡や売り(買い)戻しが行われず、市場に残っている売買契約の総数(売りと買いそれぞれ1枚とカウント)。また期近限月とは、現物受渡や売買取引の期限がその時点から最も近い月。
- 注3:当業者とは、米の売買、売買の媒介、取次ぎ若しくは代理、生産、加工又は使用を業として行っている者(生産者、卸・小売業者、米加工品製造業者、外食事業者等)。
- 注4:総建玉に占める当業者・非当業者の割合は、平成23年8月以降の各月末平均値。期近限月に占める当業者・非当業者の割合は、平成23年12月以降の各月末平均値。

60 米の先物取引の試験上場の動向④

○大阪堂島商品取引所の米の試験上場の概要

	東京コメ	大阪コメ
1 標準品(取引の対象)	➢コシヒカリ(茨城・栃木・千葉)	➢コシヒカリ(石川・福井)
2 受渡供用品	<ul style="list-style-type: none"> ➢コシヒカリ(全国) ➢ひとめぼれ(東北) ➢あきたこまち(秋田) ➢はえぬき(山形) ➢きらら397、ななつぼし(北海道) ➢つがるロマン、まっしぐら(青森) 	➢コシヒカリ(全国)
3 取引期間	➢受渡期限の到来は最長で6ヶ月先(6ヶ月以内の各月渡し)	
4 取引単位	➢100俵(6トン)／枚	➢50俵(3トン)／枚
5 値幅制限	(板寄せ方式) ➢前日の終値からの値動き±300円で取引停止。 ➢終値が値幅制限に達した限月が2以上あった場合は翌日より段階的に値幅を±400円、±500円に拡大。 ➢最終節に値幅制限に達した限月が2以上ない場合は、翌日より段階的に値幅を±400円、±300円に戻す。	
6 建玉制限(たてぎょくせいげん) 1人当たりの取引量制限	一般委託者 ➢1番限(ぎり):300枚(1千8百トン) ➢2番限:500枚(3千トン) ➢3番限:1,000枚(6千トン) ➢その他:2,000枚(1万2千トン) ※当業者は上記の建玉制限を 緩和	一般委託者 ➢1番限(ぎり):100枚(3百トン) ➢2番限:350枚(1千50トン) ➢3番限:500枚(1千5百トン) ➢4番限:1,500枚(4千5百トン) その他:2,000枚(6千トン) ※当業者は上記の建玉制限 を緩和
7 開設期間	➢ 取引開始から2年間	

注:板寄せ方式とは、全ての売り買いの注文を調整し、一本の価格に収斂させるセリ方式。

60 米の先物取引の試験上場の動向⑤

○米の試験上場に係る主なスケジュール

平成23年

3月8日	東京穀物商品取引所及び関西商品取引所が2年間の試験上場の認可申請
3月25日	官報公示(3か月の縦覧期間)
7月1日	試験上場認可
8月8日	取引開始

平成25年

8月7日	試験上場期間(2年間)終了 (ただし、2年経過前に取引を開始している限月に限り取引を継続することができる。)
------	-----------------------------------------------------------